

平成十四年度 仏教文化研究所活動報告

〔第一回運営委員会〕

平成十四年四月五日（月）午後四時～

第四会議室（一号館二階）

内容 ○平成十四年度より主任を木村清孝所員に交替する件承認

○所員の役割分担承認

○平成十四年度予算確認

○平成十四年度公開講演会開催計画案承認

○資料収集の件―木村清孝主任がとりまとめることを承認

○科学研究費申請の件―木村清孝主任を中心に進めることを承認

○研究員の委嘱の更新承認

佐々昌樹氏、佐藤達全氏

参加者 高崎直道所長、関根 透主任、小林恭治所員、尾崎正善所員、木村清孝所員、

納富常天顧問

〔公開講演会〕

平成十四年六月二十九日（土）午後二時〇〇分～

鶴見大学会館地下一階メインホール

講師 山折哲雄氏（国際日本文化研究センター所長）

演題 「師と弟子」

講演内容は本紀要に掲載

〔第一回研究会〕

日時 平成十四年五月三十日（木）午後四時三十分

場所 図書館三階 図書館長室

発表者・題目 尾崎正善講師「故團野弘之氏寄贈図書について——『正法眼蔵』諸本の系統と團野文庫の資料的

価値——

昨年末に本図書館に寄贈された、故團野弘之氏の寄贈図書の紹介とその資料的価値について論じた。最初に『正法眼蔵』の書写の系統についての説明と、それに対する團野氏の研究成果を述べた。次に寄贈された諸本の紹介を行った。

『正法眼蔵』は、改めて述べるまでもなく道元禪師の主著として有名であるが、寄贈頂いた諸本は、その『正法眼蔵』の写本一四本（内、完本一二本、端本二本）、さらに『正法眼蔵』および注釈に関する江戸期の刊本二六本、昭和初期からの『正法眼蔵』関係の研究書一七〇冊である。これらの資料は、本学図書館の充実に留まらず、今後の『正法眼蔵』の写本の研究に広く寄与するであろうことを紹介した。

参加者 高崎直道所長、木村清孝主任、矢島道彦所員、小林恭治所員、河野真知郎所員、石田千尋所員、

関根透所員、納富常天顧問

〔第二回研究会〕

日時 平成十四年十一月二十八日（木）午後四時三十分

場所 第二会議室（一号館二階）

発表に先立って臨時に第二回運営委員会を開催し、全員一致をもって岩橋春樹教授（文学部文化財学科）を所員に迎えることを決定した。

発表者・題目

矢島道彦所員「少欲の「少」(appa-)について」

教学的に問題となっている修道論上の術語「少欲知足」について、原始仏教レベルではいかなる意味であったかを洗い直す作業を行ってきた。ここではとくに「説示対象」（出家者のみか、あるいは在家者をも含むか）の問題を考えるために、「少欲」の原語 (appiccha) の前分 appa の用法に注目して検討を試みた。

パーリ語の appa が合成語の前分に置かれるとき、それが「きわめて僅かしかない」、「(ほとんど) 無い」という意味であることは、用法としてパーリ文献では確定している。したがって「少欲」も、欲望 (iccha) が「ほとんどない」「ないに等しい」の意味であり、それゆえに文献においてしばしば「無欲」(anicca) と併記される。また「知足」もその意味での少欲とシノニムであった。こうした点をジャイナ教の古層聖典も含む古い修道論の文脈から検証し、元来は純然たる出家の実践徳目として、あるいは出世間的な価値として説かれていたことを明らかにした。

発表者・題目

岩橋春樹教授「秋澗道泉画像について」

秋澗道泉は鎌倉時代後期の禪僧で、大休正念の法嗣である。秋澗の画像はこれが初出となり、元亨元年（一三二三）寿福寺で書された賛があるのも貴重である。惜しむらくは、画絹が甚だしく損耗しており、一般的鑑賞の用には耐え得ないが、復元的に観察すれば、整った造形感覚、柔軟な筆線が随所にみとめられ、鎌倉時代末頃の鎌倉禅林所産にかかる頂相の一本として評価される。当初から半身立像形式であったのかどうか、賛では道号に「礪」字が用いられていること等、今後の検討課題である。

参加者 高崎直道所長、木村清孝主任、大三輪龍彦所員、矢島道彦所員、小林恭治所員、尾崎正善所員、
関根透所員、佐々昌樹研究員、納富常天顧問、岩橋春樹教授

研究所概要

〔所在地〕 〒二三〇一八五〇一 横浜市鶴見区鶴見二丁目三 鶴見大学内

TEL 〇四五五八一一〇〇一 FAX 〇四五五七四一〇三三五

〔担当事務部〕文学部事務部庶務課

〔所長〕高崎直道 鶴見大学学長（印度哲学）

〔主任〕木村清孝 短期大学部教授（哲学・仏教学）

〔所員〕大三輪龍彦 文学部教授（日本史）

永田勝久 文学部教授（化学）

河野眞知郎 文学部教授（文化人類学・考古学）

石田千尋 文学部教授（美術史）

岩橋春樹 文学部教授（美学・美術史）

小林恭治 文学部助教授（日本語）

尾崎正善 文学部講師（宗教学）

関根透 文学部教授（倫理学）

矢島道彦 短期大学部教授（宗教学）

〔研究員〕佐々昌樹

佐藤達全

〔顧問〕納富常天（大本山総持寺宝物殿館長）

鶴見大学仏教文化研究所規程

(設置)

第一条 鶴見大学に、鶴見大学仏教文化研究所（以下「研究所」という。）を置く。

(目的)

第二条 研究所は、鶴見大学の建学の精神に則り、日本における仏教文化を中心に、広く仏教と文化に関する研究を推進し、学術の発展に寄与することを目的とする。

(研究内容等)

第三条 研究所は、前条の目的を達成するために次のことを行なう。

- 一 宗教学等の教授内容としての諸宗教の比較、仏教教理、曹洞宗学（特に總持寺教学）及び日本文化に及ぼした仏教の研究などの基本的研究
- 二 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における建学の精神の具現化及びその方法等の研究
- 三 鶴見大学大学院文学研究科との共同研究及び他の研究機関との学際的研究
- 四 研究会、講演会及び公開講座等の開催
- 五 所員の調査及び研究の成果並びに共同研究の成果、講演等の発表のための紀要類の刊行
- 六 その他研究所の目的を達成するために必要と認める研究等

(研究部門)

第四条 研究所に、次の2研究部門を置く。

一 仏教学研究部門

二 仏教育研究部門

(所長)

第五条 研究所の所長は、鶴見大学学長の併任とする。

(所員)

第六条 研究所の教員は、専任のほか、鶴見大学及び鶴見大学短期大学の専任教員の中から所長が委嘱する。

二 研究所の職員（教員を除く。以下この項において同じ。）は、専任のほか、鶴見大学の専任の職員の中から所長が委嘱する。

(研究員)

第七条 研究員は、鶴見大学及び鶴見大学短期大学の専任教員以外の者から、所長が委嘱する。

二 研究員の任期は一年とし、更新することができる。

(顧問)

第八条 研究所に、必要な助言を与え事業の円滑な運営を図るため、若干人の顧問を置く。

(運営委員会)

第九条 研究所に、第三条に定める研究内容等の企画、運営のため、運営委員会を置く。

二 運営委員会は、所長及び所長が委嘱する運営委員をもって構成する。

三 運営委員の任期は二年とし、更新することができる。

(経費)

第一〇条 研究所の経費は、鶴見大学の年間研究費予算その他をもってこれに充てる。

(規程の改廃)

第十一条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、行なうものとする。

附 則

この規程は、平成七年四月一日から施行する。

平成十一年四月一日一部改正

仏教文化研究所 購入資料 二〇〇一年

広説仏教語大辞典

東京書籍

全四卷

浄土宗大辞典

浄土宗辞典刊行会

全四卷

神仏信仰事典シリーズ 六 八幡信仰事典

戎光祥出版

一冊

鈴木大拙全集 増補新版 十四～二五

岩波書店

十二冊

禅学典籍叢刊 六上、六下、十一、別巻

臨川書店

四冊

禅宗相伝資料の研究

法蔵館

全二卷

禅籍抄物集 第一期・第二期

岩波書店

全二十五冊

奈良六大寺大観 補訂版 一、四、五、十一、十三、十四

岩波書店

六冊

日本精神文化大系

日本図書センター

全十卷

密教大辞典 改訂増補 縮刷版

法蔵館

全一卷

柳田聖山集 第二巻

法蔵館

一冊

BDK English Tripitaka (英訳大蔵経) 六六一I、七三二II

二冊